令和８年度　Enjoy Learning プロジェクト（Eプロ）募集について

１．概要

（１）目的

本学では、戦略ビジョンとして、「多様な経験を通して、学生が大きく羽ばたく『学びのコミュニティ』を創り広げる」を掲げています。このビジョンの実現に向け、学生のみなさんが自ら学びを楽しむ取り組みを奨励し、課外における多様な学びの集団活動を支援することを目的とします。

（２）助成内容

学部学生３名以上から構成されるグループ（目的達成のためのグループ）による正課授業以外の多様な学びについて、学生から企画を募集し、選考を経て、活動経費の一部を助成します。

○助成対象期間：令和８年４月１日から令和９年２月 28 日
　　令和９年２月末日までの経費精算が必要です。

○採用数は、約 10 グループを目安とし、予算の範囲内で採用グループ数を決定します。

○給付金額は、年額 30 万円を上限とします。尚、採択金額は申請金額とは異なる場合があります。

○都度経費申請の後、届出のあった銀行口座に約１か月後を目途に振り込みます。

○活動場所は国内外を問いませんが、「海外研修奨学生」と重複して海外の活動をテーマとした内容で受給することはできません

（３）申請区分

（以下３区分の一つに該当する取り組みであることが必要となります。ただし令和８年度については、本学の 100 周年と関連した活動を学内外いずれかにて必ず実施することを条件とします。）

１）学内外の「学びのコミュニティ」形成を促進することを目的としたグループ活動
学生同士で、あるいは教員、企業や地域社会の方々、海外の学生とのコミュニティを形成し、学内外の課題解決等に寄与する活動が対象となります。
（例）学生同士のグループにより、キャンパス内での学生生活の質を向上させる取り組み。（新入生の大学生活支援、学食メニュー改善支援等）

２）本学の教育課程の目的を達成するために行うグループ活動
学部での学びを深めようとする課外のグループ活動が対象となります。
（例）ゼミや研究室、あるいは授業で得た知識や経験をもとに、新たな目標を持った仲間との取り組み。（研究室で学んだ技術を活かした地域貢献、他大学とのゼミナール大会の企画・運営等）

３）社会との人的交流を通して、地域の活性化に貢献することを目的としたグループ活動
地域社会の方々と学生とのコミュニティにより、地域が抱える課題解決等に貢献する活動が対象となります。
（例）地域社会のコミュニティにグループとして参画し、大学で学んだ知識や経験を生かして地域貢献や社会貢献につなげる取り組み。（地元の特産品の開発による地域の活性化、観光マップの作成による地域の活性化、児童・介護支援、被災地での復興支援等）

※100 周年の考え方

2026 年は、本学にとって開学 100 周年を迎える記念すべき年です。大学としても、100 周年を大いに盛り上げるべく、様々な企画・イベントを実施しています。

学生の皆さんにも、E プロだからこそできる学生らしい発想や取り組みを通して、この記念すべき年を共に創り上げていただきたく、今年度の申請にあたっては、企画内容が本学の 100 周年に少しでも関連していることを条件とします。

（例：100 周年記念イベントとの協賛・連携企画、企画内で 100 周年を取り上げる内容、「100」をモチーフとした企画の実施　など）

（４）出願資格（以下の条件をすべて満たす必要があります。）

１）本学の学部学生３名以上で構成されるグループであること。

２）本学の専任の教職員から、アドバイザーとして推薦を受けていること。
（アドバイザーは専任の教職員とし、学務センターの教職員を除く。）

３）既存のゼミナール、研究室、クラブ（大学公認）等の活動ではないこと。
（グループのメンバーが既存のゼミナール、研究室、クラブと同じでも、目的が異なれば申請は可能です。）

４）過去に採択されたプロジェクトは、以下のいずれかの条件を満たすこと。
①過去に助成を受けたプロジェクトとは異なる目標及び計画を有すること。
②過去に助成を受けたプロジェクトをさらに高度化する目標及び計画を有すること。

（注意事項）

・採択されたグループとしての義務を怠った場合や虚偽の記載等の不正の事実が判明した場合には、採択を取消し、助成金の返還を求めることがあります。
・名城大学学則第４６条に定める懲戒を受けた学生が含まれるグループは、懲戒の期間が含まれる年度は出願することができません。
・助成期間中に懲戒の対象となった学生が含まれるグループは、採択が取り消されます。
・休学中の学生が含まれるグループは助成することができません。
・登録メンバーの休学等により在学生３人以上の条件を満たさなくなった場合は、助成金の返還を求めることがあります。
・他のグループとの重複所属は代表、副代表、会計を兼任しない場合に限り認められます。

（５）助成対象経費

施設使用料、交通費、宿泊費、備品費、レンタル料、業務委託料、保険料、印刷費、通信運搬費、参加費、その他学務センター長が必要と認めるもの。

※飲食費、交際費、プロジェクトの遂行とは関係のない文房具等の消耗品は対象となりません。
別紙「支払い基準表」を参考にしてください。

２．募集

・大学 HP、学内掲示板、ポータルサイト、デジタルサイネージに掲載予定
・MEIMO や新入生オリエンテーションで周知予定
・課外活動に興味を持っている学生への周知を関係部署に依頼予定

３．申請

申請期間：令和８年３月 16 日（月）～4 月 24 日（金）17 時 00 分

申請方法：紙資料及び電子データを提出

申請場所：天白キャンパス（学務センター生活支援グループ）

八事キャンパス（薬学部事務室）

ナゴヤドーム前キャンパス（学生支援窓口）

電子データ送付先アドレス：ogakumuse@ccml.meijo-u.ac.jp

募集説明会：天白キャンパス　　令和８年４月 16 日（木）12:30～13:00@N102

ナゴヤドーム前キャンパス 令和８年４月 17 日（金）12:30～13:00@DS102

４．選考基準・方法

（１）選考基準

１）本事業の目的との整合性

２）達成目標の明確性

３）活動計画の具体性

４）実現可能性

５）予算の妥当性

（２）選考方法

選考基準に基づいて以下の要領にて選考します。

書類審査（面接選考実施団体を決定）→面接選考（5 月初旬）→採否を決定（5 月下旬）

予定：令和８年４月 27 日（月）　　予定：令和８年５月 14 日（木）

～5 月 7 日（木）

（３）選考委員会

学務センター委員会のもとに選考のためのワーキング・グループを設置して選考します。

５．提出書類

１）Enjoy Learning プロジェクト（Ｅプロ）助成金申請書【様式 1】

２）Enjoy Learning プロジェクト（Ｅプロ）活動計画書【様式 2】

３）Enjoy Learning プロジェクト（Ｅプロ）経費見積書【様式 3】

４）Enjoy Learning プロジェクト（Ｅプロ）メンバー表【様式 4】

５）活動実績資料添付用用紙【様式 5】

６．実施報告

１）実施報告書の提出及び報告会への参加を義務付けます。

①中間報告：大学祭期間

②最終報告：令和９年３月上旬

別　紙

支払い基準表（Enjoy Learning プロジェクト）

助成対象経費	留意事項等
施設使用料	・学外施設を使用する場合の使用料
交通費	・交通費は本学の使用する旅費計算ソフト算出による公共交通機関（学割及び団体割引）の金額とする。（名古屋市内旅費の場合の出発地は所属するキャンパスの最寄り駅とする。） ・遠方への交通費は名古屋駅を起点とし、名古屋駅と目的地間のみ認め、目的地と宿泊場所間は認めない。 ・自家用車、タクシー、レンタカーの利用は原則として禁止とする。 ・航空機の利用クラスはエコノミーとする。 ・航空賃は助成対象とするが、立替払いもしくは日本旅行名城大学店の支払いのみを対象とする。※1 ・航空賃等自己都合によるキャンセル料は認めない。 ・国内の航空機利用は、北海道、九州地方（沖縄を含む）のみとする。※2 ・国外での交通費は助成対象外とする。 ・外務省海外安全ホームページにてレベル 1 以上の国外の地域に関しては、来訪（経由を含む）を認めない。
宿泊費	・国内の宿泊のみ認め、一人あたり 1 泊 10,000 円を上限とする。
備品費 **（物品費）**	・書籍は、附属図書館蔵書にない場合のみ、購入を認める。 ・物品購入の支援は、1 品 30,000 円以内とする。（30,000 円以上の高額の場合には、レンタルも検討すること。） ・物品等の支援は、用途に加え、管理方法等も確認する。
レンタル料	・物品等のレンタル料金
業務委託料	・会場設営、制作業務の委託等の料金
保険料	・国外の場合、海外研修等届出書の提出及び大学の指定する保険加入を義務付ける。 ・本人が負傷する事故が発生した場合、学生教育研究災害傷害保険対象とする。（大学加入） ・学生災害付帯賠償責任保険の加入手続きを行う。（必要な場合は名城大学サービス及び生協で各自手続きを行う。）
印刷費	・印刷物を作成する場合の経費（例. 用紙代） ・中間報告のポスター制作費（B1 サイズ）をあらかじめ合算する。
通信運搬費	・宅配便等運搬に係る経費（レンタカー不可）（例. 切手郵送代） ※封筒代は、備品費（物品費）
参加費	・参加費については、懇親会等食事を含めたものは除く。※3
その他	・訪問時の手土産は 1 か所につき 3,000 円を上限とする。（名城大学サービスに限る。）※謝礼金は助成対象にはなりません。 ・学務センター長が必要と認めるもの。（例. 薬品等）

※1. 原則、日本円での支払いとなります。　※2. 旅費が低料金の場合は要相談　※3. 原則、飲食費、交際費等は対象となりません。